

報道発表資料の配付日時 2月9日（水）15時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果について（陽性）		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月3日に根室市内で回収し、簡易検査で陽性反応が確認された死亡野鳥（ハシブトガラス2羽）について、昨日（8日）、北海道大学に環境省が依頼した遺伝子検査で、2羽すべてから高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認された（陽性）のでお知らせします。 ○ 回収地点から半径3kmの区域内に家きん飼養農場はなく、また現時点で、道内の家きん飼養農場に異状を認める報告はありません。 <p>〈今後の対応〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 今回の死亡野鳥は、1月26日・28日・2月4日に高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された死亡野鳥（ハシブトガラス計9羽）と同一地域で回収したものであり、根室振興局では、既に指定されている野鳥監視重点区域（回収地点から半径10kmの区域内）での監視強化を継続とともに、他の振興局においても、引き続き野鳥の監視を強化します。 (2) 当該地域における死亡野鳥（ハシブトガラス）は、簡易検査の陽性率が100%であることから、環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に定める「さらに効率的な検査方法」として、今後は回収累積10個体ごとに1個体を検査します。（現在は回収累積5個体ごとに1個体を検査。） (3) 全道すべての家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒の実施とともに、異状が見られた場合の早期通報と防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策の徹底について、改めて、指導します。 (4) 今回の事例は、同一地域内、同一種における継続発生であることから、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」構成員に本件の対応を共有して、発生予防対策を徹底します。 		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザウイルス ウイルスの血清亜型がH5又はH7で、ニワトリに対する病原性（致死率や伝播力など）が高いウイルス。 		
報道（取材）に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の事例は、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることを示していることから、高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。 ○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。 		
他のクラブとの関係	同時配付	環境省、根室振興局	
	同時レク		
担当（連絡先）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係（担当者：山中） TEL：011-231-4111（内線24-382）ダイヤルイン：011-204-5205 ・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：信本） TEL：011-231-4111（内線27-791）ダイヤルイン：011-204-5441 		